



広報 越前

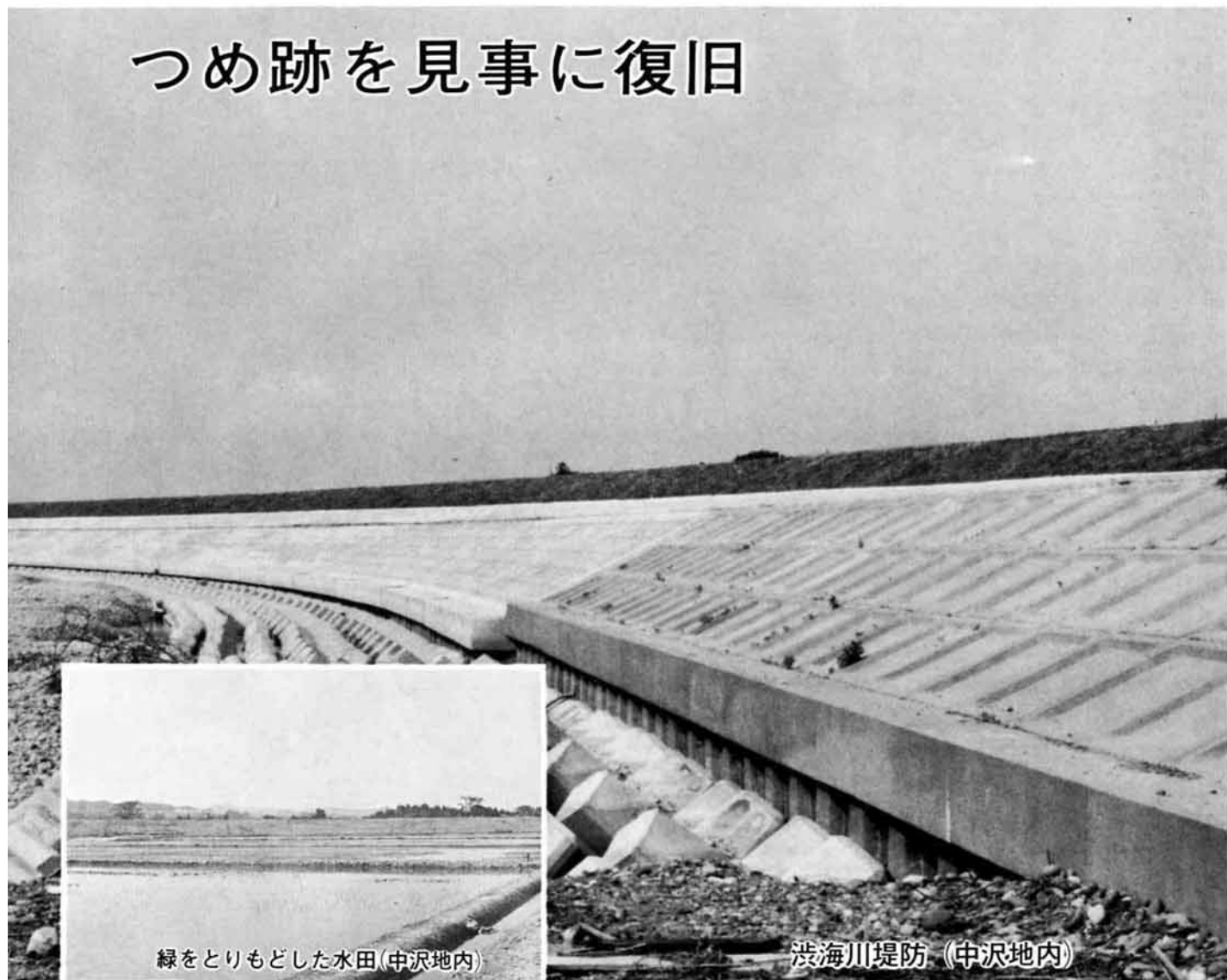
1979

6/1

No. 171

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

つめ跡を見事に復旧



緑をとりもどした水田(中沢地内)

浪海川堤防(中沢地内)

つめ跡を見事に復旧

昨年の六・二六梅雨前線豪雨から、ちょうど一年経過しました。荒れ狂った梅雨前線豪雨により破壊した浪海川の堤防は、今、完全に復旧し万全を期しました。また、流失した水田も皆さんの努力により、原形を取りもどし、今では町の穀倉地帯の名をカムバックした立派な水田となっています。災害を被られた皆さん、たいへんご苦労様でした。災害はいつ襲いかかってくるかわかりません。ふだんから防災に対する心がけをいたしましょう。

町の人口

住民基本台帳人口(4月末日現在)

	前月比
世帯数	3,207戸 +16
人口	14,172人 +35
内訳	
男子	6,931人 +21
女子	7,241人 +14



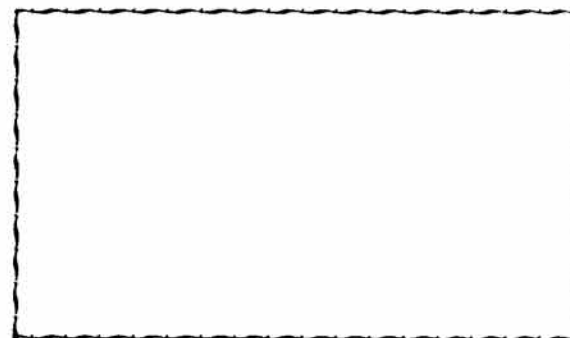
6月 広報カレンダー

1 金	防火デー	17 日	父の日
2 土		18 月	
3 日		19 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役場)
4 月	虫歯予防デー 口腔衛生週間はじまる	20 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター)
5 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	21 木	行政相談日 (9:00~2:00役場) 乳児検診 (1:30~2:30浦区事務所) 子宮癌検診 (1:00~4:00岩塚農協)
6 水	子宮癌検診 (9:00~12:00福祉センター) (1:00~4:00浦区事務所)	22 金	乳児検診 (1:30~2:30塚野山 集落開発センター)
7 木	子宮癌検診 (1:00~4:00岩塚農協)	23 土	
8 金	献血 (10:00~3:00 役場)	24 日	
9 土		25 月	
10 日	時の記念日	26 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 乳児検診 (1:30~2:30福祉センター)
11 月		27 水	乳児検診 (1:30~2:30岩田公民館)
12 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	28 木	
13 水	子宮癌検診 (1:00~4:00塚山農協)	29 金	
14 木		30 土	
15 金			
16 土			

◎乳児検診対象者

昭和53年6月1日生まれから昭和54年2月28日生まれまでの者

火事・救急車は
一九番へ



町の財政がどのように運営されているかを、町民の皆さんから理解していただくため、昭和五十三年度下半期分の予算執行状況、町債の現在高等を、次によりお知らせします。

財政事情をお知らせします

昭和53年度 下半期 (10月1日～3月31日)

昭和五十三年度一般会計当初予算は十八億二千九十八万七千円でありましたが、その後七回の補正が行われ、最終的には二十三億八千四百三十三万四千円となり、総額の約五十三%となっています。特定財源である国県支出金は六億二千二百四十四万五千円(二十六%)、地方債は三億四千四百七十七万四千五百円(その他一五%)、その他一億五千八百八十二万三千円(六%)で、特定財源の総額は十一億一千八百九十二万八千円となりました。一般会計予算の執行状況は、歳入が九十三・七%、歳出が七十八・五%の執行率となっています。

昭和53年度 予算執行状況(一般会計・特別会計) 下半期 (10月1日～3月31日)

単位:千円

区分	歳入	歳入		執行率	歳出	歳出		執行率
		予算現額	収入済額			予算現額	支出済額	
一般会計	町	455,694	453,538	99.5%	議 会 費	37,976	37,963	100.0%
	地方譲与税	31,039	31,039	100.0	総 務 費	218,754	213,952	97.8
	自動車取得税交付金	26,481	26,481	100.0	民 生 費	292,875	233,642	79.8
	地方交付税	706,588	706,588	100.0	衛 生 費	158,024	156,209	98.9
	交通安全対策特別交付金	1,208	1,208	100.0	労 働 費	6,770	6,753	99.7
	分担金及び負担金	53,279	49,809	93.5	農 林 水 産 業 費	318,912	259,939	81.5
	使用料及び手数料	10,385	10,404	100.2	商 工 費	37,811	37,762	99.9
	国庫支出金	306,649	306,662	100.0	土 木 費	613,475	444,065	72.4
	県支出金	315,756	168,703	53.4	消 防 費	61,111	58,161	95.2
	財産収入	39,426	39,735	100.8	教 育 費	198,910	194,933	98.0
	寄付金	1	-	-	災 害 復 旧 費	290,232	110,415	38.0
	繰入金	6,000	6,000	100.0	公 債 費	87,644	87,644	100.0
	繰越金	37,440	37,440	100.0	諸 支 出 金	30,019	30,018	100.0
	諸収入	49,684	50,672	102.0	予 備 費	31,817	-	-
町 債	344,700	344,700	100.0	計	2,384,330	1,871,456	78.5	
計	2,384,330	2,232,979	93.7					
特別会計	国 保 会 計	404,023	396,310	98.1		404,023	310,381	76.8
	ガ ス 会 計	3条:175,780 4条:7,340	176,496 7,307	100.4 99.6		168,812 34,564	164,864 34,159	97.7 98.8
	水 道 会 計	3条:103,408 4条:309,563	104,461 309,563	101.0 100.0		103,408 323,283	102,424 322,891	99.0 99.9
	計	1,000,114	994,137	99.4		1,034,090	934,719	90.4

財産の現在高

○土地	
行政財産	151,490㎡
普通財産	24,567㎡
計	176,057㎡
○建物	
行政財産	33,572㎡
普通財産	1,376㎡
計	34,948㎡
○有価証券	
株 券	60千円
電話債券	1,400千円
計	1,460千円
○基金	
財政調整基金	29,031千円
保育所基金	30千円
福祉施設建設基金	140,593千円
道路整備事業基金	93,185千円
土地開発基金	44,746千円
計	307,585千円

町債の現在高及び借入先の状況(昭54. 3. 31現在)

単位:千円

区分	借入先及び借入金額	郵 政 省		大 蔵 省		公 営 企 業		国民年金債		厚生年金債		全 国 市 町 村		北 越 銀 行		来 迎 寺 農 協		合 計							
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
一般会計	一般会計債	18	105,162	35	399,064	14	116,339	1	43,000	4	116,355	2	30,413	3	5,750	2	11,700	8	138,500	4	64,220	91	1,030,503		
	1.普通債	18	105,162	31	366,298	14	116,339	1	43,000	4	116,355	2	30,413	3	5,750	2	11,700	7	105,800	4	64,220	86	965,037		
	土 木	2	7,300	23	298,397	11	110,729	1	43,000									4	78,500	3	54,960	44	592,886		
	農 林 水 産			6	59,305													3	27,300			9	86,605		
	教 育	13	78,411	2	8,596																	15	87,007		
	公 営 住 宅	3	19,451																			3	19,451		
	保育所・児童館									3	19,555	2	30,413									5	49,968		
	福祉施設									1	96,800											1	9,260	2	106,060
	消防施設						3	5,610					3	5,750	2	11,700						8	23,060		
	2.災害復旧債			4	32,766																	4	32,766		
	土 木			3	30,666																	3	30,666		
	農 林 水 産			1	2,100																	1	2,100		
	3.その他																					1	32,700	1	32,700
	財政村債																					1	32,700	1	32,700
特別会計	特別会計債	4	15,201	5	101,806			5	78,000	4	520,895										1	9,000	19	724,902	
	ガ ス 事 業	4	15,201	5	101,806			5	78,000	4	520,895										1	9,000	15	204,007	
	水 道 事 業										4	520,895											4	520,895	
	合 計	22	120,363	40	500,870	14	116,339	6	121,000	8	637,250	2	30,413	3	5,750	2	11,700	8	138,500	5	73,220	110	1,755,405		

町民体育館 建設工事始まる



私たち住民が、地域住民相互の連帯感を持ち、健康増進と体力の向上をはかるための場として、待ちに待った「町民体育館」の建設工事が始まりました。この町民体育館建設工事の指名競争入札が四月十一日役場で行われ、その結果、本体工事については株式会社大石組が二億一千五百万円で落札し、また、空調設備工事については、菱機工業株式会社社長岡営業所が四千五百五十万円で落札し、それぞれ契約されました。去る、四月二十七日越路中学校

交通死亡事故の運動 再度挑戦

交通ルールは 先ず 親から守ろう

去る、五月十一日から二十日までの十日間、春の全国交通安全運動が実施されました。越路町でも、この期間中、とくに交通安全運動の趣旨を町民に周知するため、交通指導員が指導車で、事故防止の広報や街頭指導に努め、また、町職員が出勤前の街頭P・R運動に参加し、交通事故防止を呼びかけました。しかし、この運動期間中の五月十四日米迎寺地内において、トラックとバイクが衝突し、バイクに乗っていた主婦がまもなく死亡しました。ちょっととした、お互いの不注意が悲惨な死亡事故に結びついたと言えるでしょう。当町の「交通死亡事故の運動」は、昭和五十二年六月十一日から今年五月十三日までの「七百二十」の記録となり、交通死亡事故の運動延長の夢が惜しくも去りました。「七百二十」と、ひと口に言いますが一年間。この長い月に死亡事故がなかったということは、町民のみならず交通安全の恐ろしさを認識し、交通ルールを正しく守ったことだと思います。今後、交通安全運動の初日に、展開し、今までより長い八百日、千日と記録を伸ばすために、わたしたち住民がいつも交通ルールを守り、悲惨な交通事故に遇わないよう気をつけたいものです。春の交通安全運動の初日に、長岡警察署の副署長ほか数名の方々が町内を巡回した後、浦保育所を訪れ、副署長から保育所児童の保護者に「子供は親の行動を真似するから、先ず、親が交通ルールを守り、子供の模範となってください」と話されました。その後、パトカーや白バイの説明を受け、子供たちは白バイにまたがり得意満面でした。また、交通指導員の指導により、路上に出て親子で正しい横断のしかたを学びました。

ガス税の 免税額が 七千円に 引き上げ

「奥さん。」BSNラジオ朝の番組「ミュージックポスト」でおなじみの、さわやかに呼びかけている人気アナウンサー、大倉修吾さんが越路町へやってきました。親しみやすい話し方で、若い方からお年寄りまで、みんなを和やかな気持ちにしてくれる、今や人気抜群のアナウンサーです。家族そろって、あるいはお友達

BSNラジオ 大倉修吾アナ・越路町へ

を誘って、多数の方々のおいでを待ちしています。なお、講演会終了後、座談会を予定しております。お問い合わせは、町教育委員会へ。

期日 六月三日(日) 時刻 午前10時より 会場 越路町総合福祉センター 演題 私の二十歳のころ

今まで、一か月のガス使用料金が六千円を超える場合、一%のガス消費税が課税されておりましたが、六月一日から免税額が七千円に引き上げられました。この改正による料金表を近日中に配布しますので、ご覧ください。越路町ガス・水道事務所

「奥さん。」BSNラジオ朝の番組「ミュージックポスト」でおなじみの、さわやかに呼びかけている人気アナウンサー、大倉修吾さんが越路町へやってきました。親しみやすい話し方で、若い方からお年寄りまで、みんなを和やかな気持ちにしてくれる、今や人気抜群のアナウンサーです。家族そろって、あるいはお友達

を誘って、多数の方々のおいでを待ちしています。なお、講演会終了後、座談会を予定しております。お問い合わせは、町教育委員会へ。



交通安全運動 17日達成

6月1日は水道週間 水は大切に使いましょう

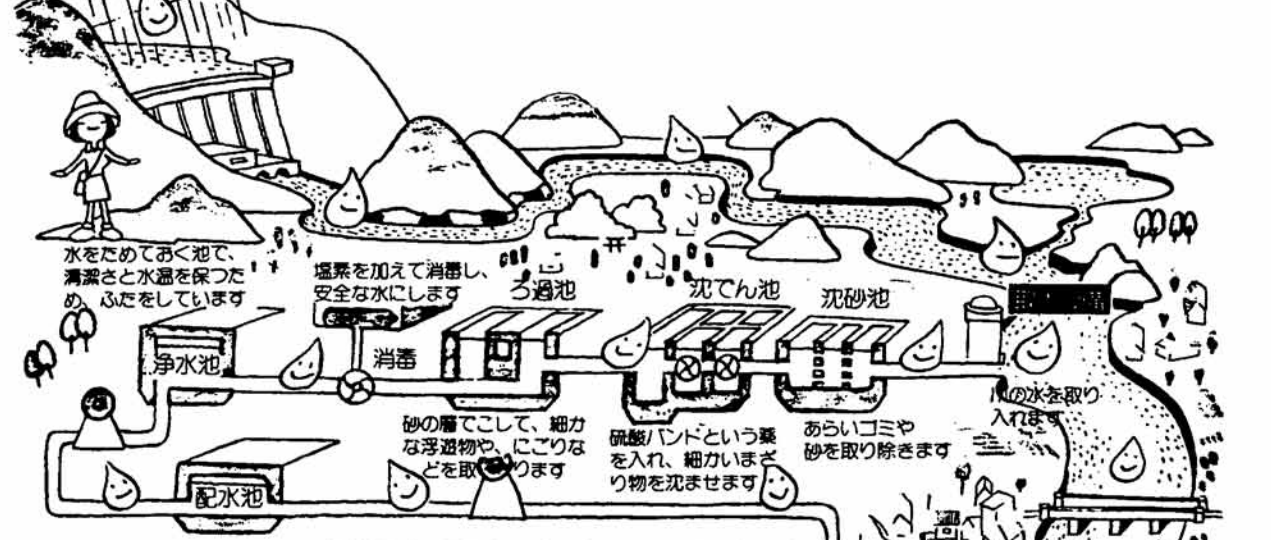
水の旅

越路町の水道事業は、町民みなさんのご協力をいただき昨年十月東部広域簡易水道の完成により、現在、約一万三千四百人の給水人口となりました。

水の大切さは、いまさらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、わたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、工場で、いろいろなところで立往生ということになりません。

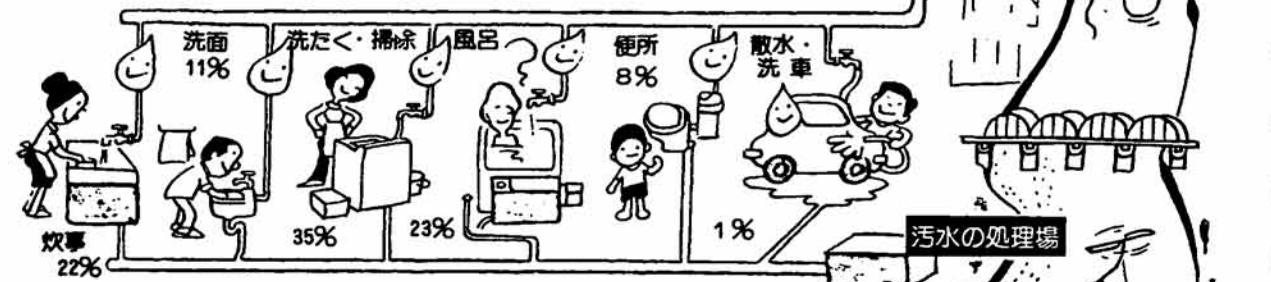
その反面、わたしたちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、ふだんは水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちょうど健康なとき健康のありがたさを意識しないのと同じように。

六月一日から七日は水道週間です。ことしは暖冬異変の影響で雪が少なく、水不足が心配されています。この機会に一度、暮らしの中の水について考えましょう。

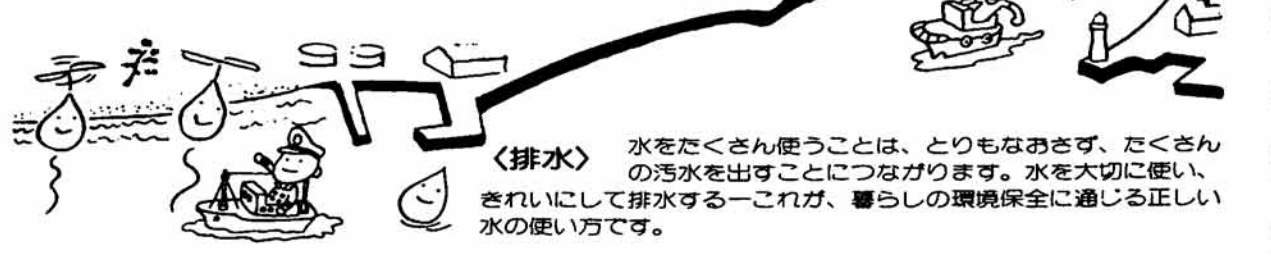


〈水をつくる〉 水道のじゃ口をひねれば、いつでもきれいな飲み水が出てきます。この便利さに慣れて、わたしたちは、ふだん水の大切さを忘れがちですが、雨水に始まって家庭のじゃ口に至る「水の旅」は、多くの人の力と多額の費用を要する設備に支えられているのです。

雨や雪などの降水量は季節によってちがいが、その上、河川は延長が短く傾斜が急なため、降った雨もすぐ湖に流れてしまいます。これでは、1年を通じて毎日平均して使う「生活の水」を確保することができません。水をためておくダムが必要になります。雨水を水道の水に変える——水づくりは、こうして始まるのです。ダムの水は、浄水場に運ばれ、きれいな水に加工され、わたしたちの家庭に送られてきます。まさに、水はつくられるのです。



〈水を使う〉 電気やガスに比べて、水の使い方には無頓着な面が、わたしたちにはあるようです。ちよつとした工夫と努力で節水できる余地が、まだまだありそうです。



〈排水〉 水をたくさん使うことは、とりもなおさず、たくさんの汚水を出すことにつながります。水を大切に使い、きれいにして排水する—これが、暮らしの環境安全に通じる正しい水の使い方です。

6月～8月 子供の犠牲者

交通事故の一・四倍



水が恋しくなる六月。毎年このころになると、悲惨な子供の水の事故が増えてきます。水の事故は、一年中起きているのですが、とくに六月から八月に多く、昨年は全国で五百七十六人の子供(中学生以下)が尊い命を落しています。これは、同じ六月から八月の子供の交通事故死者四百十四人を百六十二人も下回っており、いかに、水の犠牲者が多いかを物語っています。

越路町においても、去る、三月十九日信濃川の川辺で遊んでいた幼児が、激流にのまれ、今なお行方不明となっています。

子供たちの水の事故は、ほんのちよつとしたスキに起こります。例えば、親が立ち話に夢中になっている間に、用水路に落ちてしまったというようなケースもあります。……とくに、幼児の場合は自分で「危険」かどうか判断できませんので、保護者は子供の身にな

- つて、安全を考慮してあげましょう。
- 子供を水の事故から守るために、保護者は次のような点に注意を。
- ▼ 子供たちだけで、水泳や水遊びに行かないようにふだんから注意する。行くときは保護者が同伴するようにしましょう。
- ▼ 危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所へ導くよう注意しましょう。
- ▼ 家の近くにため池や用水池、堀などがある場合、サクとかフタがなく危険な状態のまま放置されているときは、所有者に申し入れて早く処置してもらおう。
- ▼ 雨降りの後など、川や用水路が増水しているときは、子供を近づけないよう注意しましょう。

善意の紹介



去る、五月十一日福祉センターに狐が現れました。

実はこの狐、十楽寺の平石政五郎さんが昭和四十八年ごろ、沢下条の山において猟銃で捕獲し刺製にして、ケース付きで福祉センターに寄贈されたものです。

その当時の様子を平石さんは、

福祉センターに「狐」を寄贈

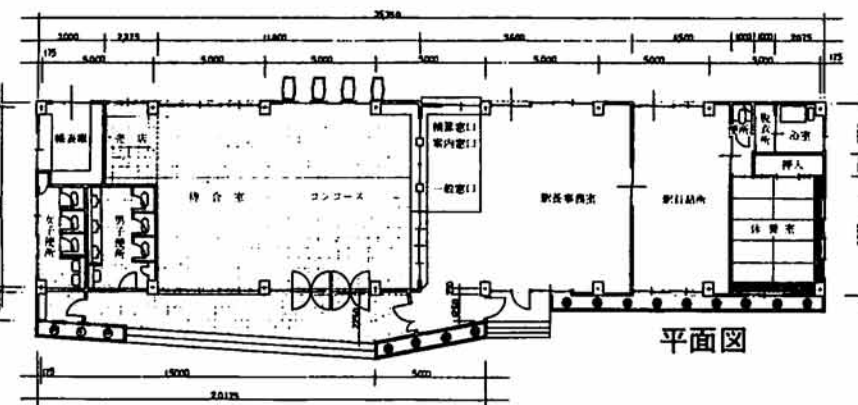
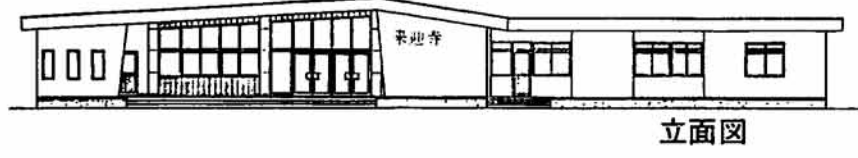
「兎をねらって銃を構えたら、その後から狐が出てきたんです。昔から狐がいることは聞いていたのですが、一発で仕留めたときはさすがに足が震えました」と話しておられました。

寄贈された狐は、子供遊戯室に飾ってあります。センターにお立ち寄りの際は、この珍しい狐を見ていただきたいと思います。

寄贈された平石さんに、心から感謝申し上げます。

来迎寺駅 改築工事始まる

仮駅工事着工	5月中旬
仮駅使用開始	6月下旬
新駅工事着工	7月上旬
新駅営業開始	11月下旬



明治三十一年十二月開業以来、越路町の玄関口として、みなさんに親しまれた来迎寺駅が、このたび改築される運びとなりました。

来迎寺駅は、明治四十年に改築され、その後七十一年の年月を経過しているため、駅本屋の老朽化が目立ち、かねて地元からも強い要望があり、総工費八千五百万円で改築されることになりました。

新駅舎は、鉄筋コンクリート平屋建て三百二十六平方メートルで現駅舎とほぼ同じ広さです。接客スペースを大きくとった、乗客本位のゆつたりとした、近代的な駅に变身します。

工事期間中は、みなさんたいへんご迷惑をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

みんなの文芸欄



俳句 越路俳壇

草餅を乗せて子供へ置手紙
右ひだり波海信濃の土堤を焼く
塚野山 銀風子
夕霧に残る野焼の火の走る
芋摘むや童に母の声高し
中沢 市良
草餅は古里の香りして届く
竹の秋新芽に古葉舞い散りぬ
西谷 宇声
草餅で持てなす句友は鉋路より
戦跡の山一山覆ふて竹の秋
塚野山 雨峰
芋東ね老母商ふビルの前
ちりく〜と飛んで夕野火走りけり
来迎寺 春三
草餅にふるさと徳ぶ便りあり
風吹けば空掃く〜とき竹の秋
岩田 久蔵
雨の日の茶うけの草餅いただけり
新社員今日を語りて風呂に入る
塚野山 香葉
虹足の絶ええなんととして竹の秋
事務服の紺が似合ふ娘新社員
塚野山 冬山
職帽がなじまず会釈新社員
竹の秋ばら〜こぼす甘き菓子

塚山小学校作品

プラネタリウム

二年 内山 直享

ほしのせかいに いったの
目をつむると
ユウフォが 見えたの
きらきらと光る
きれいなほしぞらが
くるくると まわった
とても きれいな
よるのそらだった
パツときえて 朝になった
もう一ど きれいな
ほしぞらがみたいなあ

いーいの森

二年 山口 美和

ひろい 大きないけのまわりに
白くて きれいな
水ばしよの花がさいていた
みどりいろの大きなはっぱは
わたしの手より ずっと大きい
かえるが ゲロゲロなっていた
かえるが ほっぺをかくらませて
ゲコゲコとなっていた
ビョンビョンとんで なっていた



かしわざきへ

ばすりよこう

三年 内山 治

ばすに のって かしわざきに
いきました。おにぎりを いっぱ
いたべて おながが いっぱいに
なりました。
一ねん かんばやし みさこ
ばすに のって かしわざきに
いきました。そして うみに
きました。ずぼんを まくって
うみの なかに はいりました。
こんぶを とりました。おもしろ
かったです。

楽しかった

しゅう学りよ行

三年 内山 治

しゅう学りよ行で、一番さいし
よに見学したのは、大こうず分水
です。
大こうず分水は、川はばが広く
て、おちたら、もう上がれないと
いうかんじです。
先生は、「この川は、人が何十
年もかかってほったのです。」と
おしえてくださいました。それか
ら、吉田町を通って弥彦村へ行き
ました。

国鉄からお願い

危険です、次のことを守り
ましょう。
・線路通行をやめましょう。
・鉄橋の通行をやめましょう。

踏切でない箇所の線路横断は
やめましょう。

踏切では、必ず止って左右の
安全を確かめ横断しましょう。

ミニコロニーに

名前をつけてください

県のミニコロニー構想に基づい
て、長岡、三吉、中越地区では、
昭和五十五年度に精神薄弱者ミニ
コロニーと身体障害者ミニコロニ
ーの建設を目指しています。
この施設は、重度の心身障害者
が必要な、生産活動(訓練)に従
事しながら社会性を高め、明るく
楽しい生きがいのある生活を送る
ことをねらいとしています。
また、これらの施設は、とかく
社会から隔離され閉鎖的になりが
ちですが、保護者やボランティア
の施設運営への参加や地域との交
流、福祉機関や団体のささえによ

不用犬、猫は

野放しに

しないで

最近、犬や猫による被害がたい
へん多くなっています。皆さんの
家庭では犬や猫はキチンと飼育さ
れていますか? もし、飼育がで
きない犬などは野放しにしないで
ください。
長岡保健所では、このような不
用犬や野犬などの巡回引き取りを
次の日程により実施しますので、
ご利用ご協力ください。

Table with columns for date (巡回引き取り日) and details (犬, 猫) regarding animal management.

停電のお知らせ

東北電力

次により作業停電しますのでご
協力ください。
六月四日(月) 午前九時〜十二
時、東谷(荒瀬、山宿、阿蘇)
六月二十日(金) 午前二時〜三
十分〜七時、来迎寺の一部、越路
原
七月四日(水) 午前九時〜午後
一時、釜ヶ島、岩野
七月五日(木) 午前九時〜十二
時、岩田

商業統計調査にご協力を

通産省は、「昭和五十四年商業統
計調査および商業実態基本調査」
を、六月一日現在で全国いっせ
いに実施されます。
この調査は、「商業の国勢調査」
といわれるもので、わが国の商店
の分布状況や販売活動の実態およ
び商店の全国的な流通状況などを
明らかにするため、全国の卸売業
小売業および飲食店を営んでいる
すべての商店を対象に行います。
六月一日から十日ごろにかけて
県知事から任命された調査員が、
それぞれの商店を直接訪問します
ので、お忙しいところたいへんご
迷惑をおかけしますが、調査票の
記入にご協力ください。

児童手当現況届

毎年一回、全ての養育
者自身が出す届です

受給者の方は、毎年六月一
日から同月二十日までの間に
児童手当現況届を町役場に提
出してください。
この児童手当現況届は、受
給者の六月一日現在の養育の
状況などを毎年確認するため
の届です。もし、この届を出
さないと、受給資格があつて
も、六月分以後の児童手当の
支払いを受けることができな
くなります。なお、六月期支
払手当は六月九日に各指定口
座に振込みいたします。

6月分有線放送番組予定表

Table with columns for date (月・日), time (曜), title (タイトル), content (内容), and broadcaster (放送者).